

令和7年11月6日

各 部 ・ 課 長

財 務 部 長

令和8年度予算編成方針について（通知）

1. 我が国の動向と地方財政

最近の我が国の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復しています。

先行きについては、引き続き米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要であるとともに、加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっています。

国は、賃上げこそが成長戦略の要として、国民の所得と経済全体の生産性の向上へ向け、雇用・所得環境の改善や各種政策に着手しています。

そのような状況下、地方公共団体においても、物価や人件費、金利等が上昇するなど、長らく経験してこなかった避けがたい歳出の増加に直面するとともに、少子高齢化の進展による社会保障費の増加と併せ、難しい財政運営を迫られています。

しかし国は、地方が活力ある持続可能な行政サービスを提供できるよう、経済・物価動向等を適切に反映しつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる令和8年度の一般財源総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するものとしています。

2. 府中町の財政状況

府中町の令和6年度決算における財政指標を前年度と比較すると、経常収支比率が96.1%から85.7%へ、実質公債費比率が8.5%から8.1%へ、将来負担比率が83.0%から75.1%へそれぞれ減少するとともに、財政調整積立基金現在高は8億円程度積み増し約26億円となり、財政状況が好転する兆しが見受けられます。

しかし、それらは法人町民税の増収という一時的な事象に起因するもので、府中町が過去経験しているように、今後も継続する可能性は極めて低いと考えられることから、中長期的な財政状況は見通せないのが現状です。

3. 予算編成方針

現在、令和8年度から10年間を対象とする「第5次総合計画」に関し、全庁的に策定を進めているところです。

財政見通しが不透明な中ではありますが、併せて、令和８年度から５年間を対象とした「前期実施計画」も、現在鋭意編成作業中です。

予算編成に密接な関係のある「前期実施計画」の令和８年度事業は、基本的に予算の内容と合致するものとなることから、令和８年度予算は、金額面においてフレーム等特段の方針を示すことなく、下記方針及び別記「編成要領」に基づき、「前期実施計画」と並行作業することによりその編成とします。

- （１）「第５次総合計画」の基本理念、基本目標等を踏まえた予算編成とすること。
- （２）「暮らし心地が１番」と実感できるまちづくりに資する予算編成とすること。
- （３）新たに「重点調査」を実施することから、適切に対応すること。

以上、府中町財務規則第４条の規定により通知します。